

組合理事長 様

千葉県中小企業団体中央会
会長 平 栄 三



令和 3 年度 組合運営実務（組合士養成）講習会の開催について

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本会の事業推進につきましてご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中小企業組合は、ガバナンスの充実が求められており、組合員はもちろん、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすためには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。このため、本会では中小企業組合関係者を対象に、組合の運営、会計等の基礎的・実務的知識の習得を目的とした講習会を下記のとおり開催いたします。

また、本講習会は組合実務の専門家である「中小企業組合士」の養成講座も兼ねており、令和 3 年 12 月 5 日（日）の中小企業組合検定試験に向けた受験対策にも適しております。

つきましては、組合運営に携わる役職員の方々や、設立後間もない組合におかれましては、奮って受講されますようご案内申し上げます。

尚、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一卓 1 名掛けでの着席、定期的な換気及びアルコール消毒の常置等、感染予防を徹底いたしますが、今後の状況によっては講習会を中止・延期とさせていただく場合がございます。その際には、お申込みいただいた方へ事前にご連絡いたしますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 開催日時 令和 3 年 10 月 5 日（火）～ 令和 3 年 11 月 9 日（火）
のうち全 6 日間 ※別紙日程表参照
2. 開催場所 千葉中央駅前ビル 5 階会議室
千葉市中央区富士見二丁目 22 番 2 号
3. 講習内容 別紙日程表のとおり
※組合会計の講習の際は電卓をご用意ください。
4. 受講対象者 中小企業組合の役員・職員等
5. 講習会受講料 (1) 全科目受講者 3,000 円
(2) 組合(制度・会計・運営)いずれか 1 科目ごと 1,000 円
6. 検定試験受験料 検定試験を受ける方は、受講料の他に受験料（税込）として 6,600 円
かかります（一部科目免除者は、1 科目受験の場合 4,400 円、2 科目
受験の場合 5,500 円）。
※検定試験を受験される方には、後日願書をお渡しいたします。

※受講料及び受験料につきましては、講習会初日の 10 月 5 日（火）に会場受付にて
お支払いください。初日の講習を受講されない方は別途ご相談させていただきます。

7. 定 員 10名 (先着順となりますのでご了承ください)
8. 申 込 方 法 同封の申込書により 9月24日(金)までにお申込みください。
9. テ キ ス ト 講習会は講義担当者(本会指導員)が準備した資料等を中心に講義していきませんが、検定試験を受験される方は自習用として検定試験テキスト(別紙『テキスト申込書』参照)のご購入をお勧めいたします。
- ※別添のテキスト申込書に必要部数をご記入の上、お申込みください。
お申込みされたテキストは、販売元より直接組合にお送りいたします。

10. ア ク セ ス



- JR千葉駅より徒歩約10分
京成千葉中央駅より徒歩約2分
千葉都市モノレール「葭川公園駅」より徒歩約4分
※お車でお越しの際は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

11. お問い合わせ先 本講習会又は中小企業組合検定試験に関するお問い合わせは、経営支援部(TEL:043-306-3282)までお願いいたします。

以上

令和3年度 組合運営実務（組合士養成）講習会 日程表

10/5(火)オリエンテーション			
13:00～13:30(30分)			
オリエンテーション			
10/5(火)【第1回】			
13:30～15:00(90分)		15:10～16:40(90分)	
組合制度	中小企業組合制度(概論)	組合会計	組合士受験のための会計基礎
10/14(木)【第2回】			
13:30～15:00(90分)		15:10～16:40(90分)	
組合運営	組合事務管理の実務	組合制度	中小企業論・中小企業組合論・組合制度(制度史)
10/19(火)【第3回】			
13:30～14:30(60分)		14:40～16:40(120分)	
組合運営	中小企業関係法律と諸施策	組合会計	組合士受験のための会計決算
10/28(木)【第4回】			
13:30～15:00(90分)		15:10～16:40(90分)	
組合制度	中小企業等協同組合法及び組合定款の解説	組合運営	労務管理・労働法通論
11/4(木)【第5回】			
13:30～14:30(60分)		14:40～16:40(120分)	
組合会計	税務に関する出題ポイント	組合会計	組合会計問題演習
11/9(火)【第6回】			
13:30～15:00(90分)		15:10～16:40(90分)	
組合制度	中小企業団体の組織に関する法律、商店街振興組合法の基礎及び組合制度問題演習	組合運営	組合運営問題演習
			全6日間

組合制度：中小企業組合制度、中小企業等協同組合法、組合の定款などについての講義を行い、その後団税法、商店街振興組合法とその概要についてそれぞれ解説を行います。

組合会計：組合特有の特殊な会計処理について解説し、企業会計には登場しない特殊な勘定科目、仕訳計算方法などについて理解を深めるとともに、協同組合会計における会計処理感覚を養うことを主眼に講義を行います。※電卓をご用意ください

組合運営：組合の事務管理から組合運営、経済事業全般（各種共同事業に関する仕組みや運営方法、官公需共同受注事業等）について説明を行うとともに、組合運営にとって重要な中小企業施策、さらには、労務管理・労働法に関する講義を行います。

※中小企業組合士とは

中小企業の組合などで働く方々が、組合運営をスムーズに行うために必要な基礎的・実務的知識についての試験（中小企業組合検定試験）に合格され、中小企業組合等で3年以上勤務された方に与えられる称号が「中小企業組合士」です。

FAX. 043-227-0566

千葉県中小企業団体中央会 経営支援部（野ヶ峯） 行

令和3年 月 日

組合運営実務(組合士養成)講習会申込書

組合名：

所在地：〒

TEL：

代表者名： _____ (印)

※講習会への参加申込者（氏名）と希望する受講科目に○をつけてください。

参加申込者（氏名）	役職名	勤続年数	受講科目
		年	全科目・組合制度・組合会計・組合運営
		年	全科目・組合制度・組合会計・組合運営
		年	全科目・組合制度・組合会計・組合運営

----- 質 問 票 -----

Q, 組合検定試験についてお伺いたします。以下、該当する項目に○をつけてください。

1. 講習会受講後に組合士検定試験の受験を考えている。

はい ・ いいえ ・ 検討中

2. 講習会には出られないが、組合士検定試験の受験のみを考えている。

はい ・ いいえ ・ 検討中

※1. 2. で「はい」または「検討中」とお答えの方は、お名前とそれぞれ希望する受験科目に○をつけてください。（後日、組合士検定試験の受験願書をお渡しいたします。）

受験希望者（氏名）	役職名	勤続年数	受験科目
		年	全科目・組合制度・組合会計・組合運営
		年	全科目・組合制度・組合会計・組合運営
		年	全科目・組合制度・組合会計・組合運営